

令和7年 恵庭市議会第4回定例会議事日程表（12月16日）

1. 日 程

日程	議案番号	件名	摘要
22	審査報告第1号	総務文教常任委員会付託案件審査報告 議案第5号 恵庭市高等学校等奨学金支給条例の制定について	簡易
23	審査報告第2号	厚生消防常任委員会付託案件審査報告 議案第12号 恵庭市体育施設条例の一部改正について 陳情第5号 介護保険制度改革に向けた意見書の提出を求める陳情書	簡易起立
24	審査報告第3号	総合計画特別委員会付託案件審査報告 議案第1号 第6期恵庭市総合計画の基本構想について	簡易
25	議案第13号	恵庭市長及び副市長の給与に関する条例及び恵庭市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について	即決・起立
26	議案第14号	恵庭市職員の給与に関する条例及び恵庭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	即決・簡易
27	議案第15号	恵庭市特定乳児等通園支援事業の運営基準に関する条例の制定について	〃
28	議案第16号	恵庭市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	〃
29	議案第17号	和解及び損害賠償額の決定について	〃
30	議案第18号	令和7年度恵庭市一般会計補正予算（第7号）	〃
31	議案第19号	令和7年度恵庭市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃
32	議案第20号	令和7年度恵庭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
33	議案第21号	令和7年度恵庭市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
34	議案第22号	令和7年度恵庭市水道事業会計補正予算（第1号）	〃
35	議案第23号	恵庭市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	即決・起立
36	意見案第8号	太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書	即決・簡易
37	意見案第9号	脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書	〃
38	陳情第6号	OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書の提出を求める陳情書	厚消委付託
39		閉会中の各常任委員会・議会運営委員会所管事務調査について	

審査報告第1号

総務文教常任委員会付託案件審査報告

本定例会において付託された案件について、委員会は審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

令和7年12月16日

総務文教常任委員会委員長 宮 利 徳

恵庭市議会議長 川 原 光 男 様

1. 審査の結果

(1) 議案第5号 恵庭市高等学校等奨学金支給条例の制定について

本案件は、原案のとおり可決すべきものと決定したので報告します。

議案第5号 恵庭市高等学校等奨学金支給条例の制定についてに対する附帯決議

恵庭市高等学校等奨学金支給条例は、意欲ある生徒の学習環境を支える制度として、大いに評価するものである。一方で、制度の運用においては、個々の生徒の困難な状況にきめ細かく対応し、教育を受ける権利を最大限に保障する観点が不可欠である。よって、市においては、委員会での審議を踏まえ、返還要件や不登校などの運用において、いずれの状況にも適切に対応できるよう考慮していただくよう要望します。

以上、決議する。

令和7年12月8日

総務文教常任委員会

審査報告第2号

厚生消防常任委員会付託案件審査報告

本定例会において付託された案件について、委員会は審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

令和7年12月16日

厚生消防常任委員会委員長 新岡知恵

惠庭市議会議長 川原光男様

1. 審査の結果

(1) 議案第12号 惠庭市体育施設条例の一部改正について

本案件は、さらに審査の必要があるため、継続審査したいので承認を願います。

(2) 陳情第5号 介護保険制度改革に向けた意見書の提出を求める陳情書

本案件は、不採択とすべきものと決定したので報告します。

審査報告第3号

総合計画特別委員会付託案件審査報告

本定例会において付託された案件について、委員会は審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

令和7年12月16日

総合計画特別委員会委員長 小橋 薫

恵庭市議会議長 川原光男様

1. 審査の結果

(1) 議案第1号 第6期恵庭市総合計画の基本構想について

本案件は、原案のとおり可決すべきものと決定したので報告します。

議案第 23 号

恵庭市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

恵庭市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のとおり改正することについて議決を求める。

令和 7 年 1 月 16 日提出

恵庭市議会議員	小 橋 薫	武 藤 光 一	宮 利 徳
	長 谷 文 子	川 股 洋 一	前 田 孝 雄
	市 川 慎 二	石 井 美 季	早 坂 政 芳
	吉 永 孝 之	矢 野 浩 章	三 上 まどか
	野 沢 宏 紀	松 島 緑	生 本 富士代
	新 岡 知 恵	瀧 谷 敏 明	太 田 実 保
	小 林 卓 矢		

記

恵庭市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

恵庭市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和 31 年条例第 18 号）
の一部を次のように改正する。

現行	改正案
第 1 条～第 3 条（略）	第 1 条～第 3 条（略）
（期末手当）	（期末手当）
第 4 条（略）	第 4 条（略）
2 期末手当の額は、それぞれ前項の基準日における議員報酬月額及びこれに 100 分の 20 を乗	2 期末手当の額は、それぞれ前項の基準日における議員報酬月額及びこれに 100 分の 20 を乗

現行	改正案
じて得た額の合計額に <u>100 分の 230</u> を乗じて得た額とする。	じて得た額の合計額に <u>100 分の 232.5</u> を乗じて得た額とする。
3・4 (略)	3・4 (略)
第5条 (略)	第5条 (略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の恵庭市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、令和7年12月1日から適用する。
(期末手当の内払)
- 2 改正後の条例の規定を適用する場合においては、改正前の恵庭市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。
(令和7年12月に支給する期末手当に関する特例措置)
- 3 令和7年12月に支給する期末手当に関する改正後の条例第4条第2項の規定の適用については、同項中「100分の232.5」とあるのは、「100分の235」とする。
(規則への委任)
- 4 前2項に定めるものほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

意見案第8号

太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書

本事項の実現について地方自治法第99条の規定により意見書を提出したいので議決を求めるます。

令和7年12月16日提出

恵庭市議会議員 濵谷敏明 小橋薰 宮利徳
野沢宏紀 柏野大介

(案 文)

近年、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、全国各地で太陽光発電設備が急速に普及している。特に固定価格買取制度（FIT）の導入以降、多くの設備が設置され、地域の脱炭素化やエネルギーの地産地消に寄与してきた。

しかしながら、制度開始から13年が経過する中で、設置当初の太陽光パネルが寿命を迎えると同時に、大量のリユース・リサイクル・廃棄の問題が顕在化しつつある。不法投棄や不適切な処理への懸念も生じており、環境負荷の低減と資源循環の確保が急務である。

再生可能エネルギーの推進と循環型社会の実現は、持続可能な地域づくりの両輪であるとともに、太陽光発電設備のライフサイクル全体を見据えた政策支援が不可欠である。

国においては、太陽光発電設備の廃棄・リサイクルに関する制度整備や支援を強化し、地方自治体が適正な処理と資源循環を推進できる体制を構築することを強く求める。

記

1 太陽光パネルのリサイクル技術及びシステムの推進

廃棄される太陽光パネルから有用な資源（シリコン、銀、ガラス等）を回収・再利用するため、国として研究開発支援およびリサイクル施設の整備促進を図ること。

2 太陽光パネル廃棄物の適正処理体制の強化

廃棄時における発電事業者や施工業者の責任を明確化し、適切な処理ルートの確保、不法投棄防止策、処理業者の認定制度の充実を進めること。

3 地方自治体への支援拡充

地方自治体が廃棄物処理やリサイクル推進の現場で重要な役割を担うことから、必要な財政的支援・人員配置・技術的助言など、国による包括的な支援体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月16日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣 宛各通

意見案第9号

脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書

本事項の実現について地方自治法第99条の規定により意見書を提出したいので議決を求めます。

令和7年12月16日提出

恵庭市議会議員 野沢宏紀 柏野大介 滝谷敏明
小橋薰 宮利徳

(案 文)

脳脊髄液漏出症（脳脊髄液減少症）は、交通事故等を契機に発症し、頭痛やめまい、倦怠感など多様な症状が生じる疾患である。平成28年からは診断基準に基づく硬膜外自家血注入療法（プラッドパッチ療法）が保険適用となり、専門的な診療体制の整備が進んでいるが、社会的認知はなお十分とは言えない。

脳脊髄液減少症患者・家族支援協会からは、労災保険では障害等級12級の認定が多く行われているが、自賠責保険では後遺障害等級が適切に認定されておらず、多くの患者が救済されていないとの指摘がある。

こうしたことから、脳脊髄液漏出症に苦しむ患者が一人でも多く自賠責保険の後遺障害等級の認定を受け、適切な治療が受けられるよう、支援体制の充実が求められる。

よって政府におかれては、公平性と透明性の高い自賠責保険の後遺障害等級の認定体制を整備し、被害者救済の理念が十分に發揮されるよう、下記の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 自賠責保険の脳脊髄液漏出症に関する後遺障害等級の認定手続きとして、高次脳機能障害（自賠責保険高次脳機能障害認定システム）と同じように、専門医による認定システム（脳脊髄液漏出症認定システム）の仕組みを構築すること。
- 2 被害者やその代理人及び裁判所等が開示を求めた場合、自賠責保険において後遺障害等級認定を審査した際の根拠資料について、労災保険と同様に、開示される制度とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月16日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣 宛各通

陳情第6号

OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書の提出を求める陳情書

(陳情要旨)

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、現役世代の保険料負担を軽減するためとして、「OTC類似薬の保険給付の在り方の見直し」を盛り込みました。OTC類似薬の保険適用除外が行われると、医師の診断ではなく、患者の自己判断で市販薬を使用することが増え、適切な治療を受けられずに、重篤化することへの懸念が医師などからも指摘されています。

OTC類似薬が保険適用から除外されることについて、「薬代の負担が大幅増となり治療を継続できない事態が起きかねない」と、難病患者の家族や日本アトピー協会などから保険適用の継続が求められています。

この間、各市町村では子ども医療費の助成制度の対象年齢を引き上げるなど、子どもたちの命と健康を守るために施策を強めてきました。しかし、これまで助成制度の対象になっていた処方薬がOTC類似薬の保険適用除外によって、市販薬を購入せざるをえないようになれば、子育て世帯にとって大幅な負担増になります。日本小児科医会からは「保険適用除外は保護者の経済的負担を増し、少子化のなか『子育て支援』策として全国的に広がっている小児医療費の保護者負担軽減の方向に逆行し『子育て妨害』です」という指摘がされています。

国民の2人に1人が罹患していると言われている「花粉症」の患者や、1000万人を超えている「変形性膝関節症」の患者など、広範な患者の負担増にもなりかねません。

よって、政府は医療費削減ありきではなく、すべての国民が必要な医療を受けることができるよう、OTC類似薬の保険適用除外を進めないことを求めます。

(陳情事項)

上記の趣旨の内容の意見書を国等に提出してください。

令和7年12月16日

恵庭市議会

議長 川原光男様

陳情者 暮らしを守る恵庭市民の会

代表

住所

閉会中の各常任委員会・議会運営委員会所管事務調査項目一覧表

令和7年12月16日

委員会名	調査事項	理由
総務文教常任委員会	1. 柏陽地区の土地利用再編事業の進捗状況について	さらに精査を必要とするため
厚生消防常任委員会	1. スポーツ振興について	"
経済建設常任委員会	1. 花の拠点はなふるセンターハウスの運営状況について 2. 除雪について	"
議会運営委員会	1. 議会の運営に関する事項について 2. 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について 3. 議長の諮問に関する事項について	"